

仕様書

1 件名

環境学習用デジタルブック製作に係る業務委託

2 業務の目的

2050年カーボンニュートラル達成に向け、区民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、環境配慮行動につなげていくためには、環境問題について「知る」機会が多くあることが重要である。家庭や学校などでの「環境学習」の充実を図るため、いつでも、どこでも、誰もが等しく最新の情報にアクセスできる「環境学習用デジタルブック」を製作し、次代を担う若い世代の環境意識の醸成及び行動変容を促す。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

4 履行場所

大田区指定場所（環境政策課）

5 業務内容

環境保全に関する情報を掲載したデジタルブックを製作する。

(1) 基本要件

ア 小学校高学年が理解できる程度の文体とし、統一された明確なコンセプトのもと作成するものとする。

イ 総ページ数25～30ページ程度（表紙・裏表紙含む）とする。全体構成（案）は、別表のとおり。

ウ ページの製作に当たっては、企画立案やデザイン、原稿製作、レイアウト・ページ割等、必要な全ての作業を実施すること。

エ デジタルブックの提供形態は、データセンターを活用したクラウド形態又はレンタルサーバーによること。また、各種アプリケーションのダウンロードやインストールを必要とすることなく閲覧できるデジタルブックとすること。

オ デジタルブックは、保守点検等の場合を除き24時間365日利用できること。

カ 受託者は本契約が終了し、又は解除されたときは、デジタルブック制作にあたり、クラウド上又はサーバー上に保存したすべてのデータを受託者と区との間で合意した方法により引き継ぐこと。

キ 契約期間中に、外部環境や外部サービスの仕様変更があった場合でも、区に費用や作業等の負担がなく、継続的にサービスが提供できること。

(2) 表紙及び本文全般にわたる企画、デザイン等の製作

ア デザイン・レイアウト

すべてのページにおいて、カラーユニバーサルデザインに配慮した色彩及びフォントを用いて、誰が見ても分かりやすいデザインにすること。また、レイアウトは紙媒体の冊子と同様、見開きに2ページとすること。

イ 主な機能

利用者にとってわかりやすく、操作性が高く、効率的な学習が可能な設計とするため、以下の機能を入れること。

(ア) ページ移動機能

(イ) しおり、付箋機能

(ウ) 文字列の検索機能

(エ) 線画機能

(オ) 拡大表示

(カ) 動画の埋め込み

(キ) 関係ウェブサイト（区ホームページ等）へのリンク機能

(ク) 印刷機能

(ケ) その他有用な機能やコンテンツがあれば、区と協議のうえ、導入すること。

ウ PDF 表示

デジタルブックをPDF形式で1ページずつ表示できるようにすること。

エ アクセスログ

デジタルブックのトップページ及び各ページのアクセス回数、リンクのクリック数等がわかるようにすること。なお、利用者の個人情報の収集や保存は行わないこと。

オ 使用素材

写真、イラスト等紙面の構成に必要な資料は、受託者において用意し、必要に応じて撮影も行うこと。ただし、受託者では入手が困難な写真については協議のうえ、区が可能な範囲で提供する。

なお、デジタルブックの製作に当たって、既存の「おたクルアクション

ョン実践ハンドブック」等を参考とし、区はその原稿（PDF 形式）及び必要な情報を受託者に提供する。

(3) デジタルブックの環境（閲覧）要件

- ア ホームページ用掲載データはデジタルブック（電子ブック）とすること。
- イ Windows/iOS/Android 等の OS に対応すること。
- ウ Chrome/Safari/Edge 等の最新版のブラウザで動作保証すること。
- エ HTML5 に対応すること。

(4) 校正

校正は最低 3 回行い、Web による校正ができるようにすること。

(5) 利用状況等の把握

効果検証のため、利用状況や利用満足度等を把握するための仕組みを入れること。

(6) その他

- ア デジタルブックを導入し、契約期間中の利用を可能にするとともに、デジタルブックに必要な環境設定・支援を行うこと。
- イ 今後の運用に必要となる保守・運用対応を実施すること。
- ウ デジタルブックの製作、運用・保守に関する区からの問合せ・相談に対応するとともに、必要に応じた情報提供を行うこと。

6 情報セキュリティ対策

業務の実施にあたっては、区が指定するクラウドサービス等のセキュリティ要件の該当について報告すること。

7 成果品

- (1) 最終校正後のデータをインターネット上に用意したテストサイトにアップロードし、正しく動作できることを確認したうえで、URL を電子メールにて納品すること。なお、サイトへのアップロードに要する費用（サーバー料金、保守点検等）はすべて受託者の負担とする。
- (2) 最終校正後の原稿データを PDF 形式に変換して納品すること。データは表紙（背表紙）及び目次、章ごとにファイルを作成すること。データ容量が 5MB を超える場合は分割すること。記録媒体は、CD-ROM（1 枚）とする。

8 著作物の帰属

- (1) 成果物及び事業の実施に伴うコンテンツに関する著作権、著作隣接権、商

品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、すべて区に帰属する。

- (2) 成果物については、原則として区が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権等を区に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に区に申し入れを行い、了解を得ること。区に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、区と協議すること。

9 秘密の保持

受託者は、本委託に基づく調査等で知り得た情報を委託者以外の第三者に漏らしてはならない。このことは、本委託契約終了後も同様である。

個人情報の取り扱いについては、別紙、「個人情報、特定個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯条項」を厳守すること。これは、本契約完了後も同様とする。

10 納入場所

大田区資源環境部環境政策課

11 支払方法

検査終了後、請求に基づき一括して支払う。

12 その他

- (1) 製作に当たっては、企画内容や進行管理等について事前に区と調整を行うこと。
- (2) 受託者は、区の求めに応じて打合せ等に参加すること。
- (3) 受託者は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (4) 受託者は業務の実施に当たり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (5) 製作に当たり事故等が発生したときには、直ちに区に報告するとともに、受託者の責任において適切に処置を講ずること。
- (6) 本委託に関して記載のない事項及び疑義が生じた場合は、区と受託者の協議により決定するものとする。

別表 全体構成（案）

項目	特記事項
共通	<p>大田区を取り巻く環境問題を題材とし、主に小学生高学年から中学生を対象とした章構成とする。</p> <p>デザインについては、利用者にとって親しみやすいものとし、デザイントーンとマナーを揃えること。</p> <p>掲載する文章は、表記ゆれや語句、表現方法の統一を行い、利用者にとってわかりやすく読み易いものとする。</p>

	項目	ページ数	内容案
	表紙	表紙	「地球にやさしいまちづくりポスターコンクール」最優秀賞作品を掲載
1	はじめに 電子ブックの使い方	1 ページ程度	
2	目次	1 ページ程度	ページ遷移機能付
3	大田区環境基本計画 について	2 ページ程度	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区の現状と課題 ・大田区の目指す姿
4	地球温暖化について	6 ページ程度	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化とは ・カーボンニュートラルとは ・区民運動おたクールアクション ・区の率先行動 (再エネ、ごみ発電など)
5	みどり・環境保全に ついて	4 ページ程度	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の生き物・自然 ・公害など
6	ごみ削減について	5 ページ程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみとは（資源とごみ） ・プラスチック回収 ・食品ロス削減 ・3 R、S A F
7	地球の未来のために	3 ページ程度	<ul style="list-style-type: none"> ・SDG s（世界・国・都の動き） ・「わたしたちが地球のためにできること」を考える ・まとめ
8	索引・出展元等	2 ページ程度	引用等用いる場合は、著作権の侵害等に注意したうえ、出典先等を明記すること。
	裏表紙	裏表紙	「地球にやさしいまちづくりポスターコンクール」優秀賞・特別賞作品を掲載